

第6章

緑の基本計画を効果的に運用するにあたって

第6章 緑の基本計画を効果的に運用するにあたって

緑のまちづくりを効果的に推進するためには、戦略的、計画的な取り組みが重要となってきます。

本章では、計画を推進するための方針や行動計画について整理します。

1. 戦略的・計画的な緑のまちづくりの推進

(1) 緑の重点施策の推進

計画の目標達成のため、緑の推進施策のうち、積極的に実施する先導的な施策として5つの重点施策を定めていきます。

- ① 貴重な樹林地・里山の保全プロジェクト
- ② もてなしの名所づくりプロジェクト
- ③ 市民との協働による公園緑地整備プロジェクト
- ④ 市街地での市民の庭園づくりプロジェクト
- ⑤ こうふ緑のサポーター育成プロジェクト

① 貴重な樹林地・里山の保全プロジェクト

市街地周辺の樹林地については、やまなし森づくりコミッションによる森林整備協定の締結などによる保全活動が進められています。

今後も、水源涵養林などの整備促進を図り、森林の重要性を認識する啓発活動やボランティア活動の促進を図ります。

関連施策	取り組み
施策1：森林の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> * 森林施業との連携 * 緑のボランティアの活動促進 * やまなし森づくりコミッションとの連携 (企業の森) * グリーンツーリズムの取り組み

② もてなしの名所づくりプロジェクト

多くの人が集まる場所や観光地などについては、人々の心を和ませるようなもてなしの名所づくりを進めます。特にフラワーロード事業やナデシコ群生地取り組みが進む荒川では、もてなしの名所として、地域住民とともに活動を広げていきます。

関連施策	取り組み
施策3：水辺の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> * 親水空間や桜並木、遊歩道の整備促進 * 市民との協働によるナデシコ群生地の拡大、維持管理 * 市民との協働によるフラワーロード設置事業の拡大、維持管理 * 景観条例や風致地区条例等の運用による河川景観に配慮したまちづくりの推進
施策4：歴史・文化を伝える緑の保全・育成	<ul style="list-style-type: none"> * 維持管理の助成制度の推進 * 保存樹木の維持管理の促進 * 景観重要樹木の指定推進 * 市民への公開制度の推進 * 銘木の紹介やPRの推進 * 遺跡等を活用した周辺の修景整備
施策7：もてなしの花と緑づくり	<ul style="list-style-type: none"> * 花壇、フラワーポット等の設置 * オープンガーデニングの推進 * 花づくりのアドバイス、講師派遣 * ガーデニング講習会の開催 * まちの杜、ポケットパークの花・緑づくり
施策8：もてなしの水と花と緑の遊歩づくり	<ul style="list-style-type: none"> * 緑化基準の見直し * 植樹スペースの確保 * 植樹マスでの花づくり * フラワーポットの設置 * 市民との協働による街路樹の維持管理の推進 * 維持管理に関する指針の見直し * 河川沿いの花づくり * 親水空間の整備、拡充 * ウォークラリー、自然観察会等のプログラムの充実 * コンシェルジュ育成による関係機関との連携強化

③ 市民との協働による公園緑地整備プロジェクト

市民にとって使いやすい公園として市民の緑づくりへの意識を高めるため、既存公園の再整備を進めます。

また、モデル的な緑の創出を積極的に図るエリアでは、都市計画公園の見直しも含め総合的に検討し、市民との合意形成を図りながら新たな緑づくりを進めます。

関連施策	取り組み
施策9：都市公園等の機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> * 地域の活動拠点となる公園の機能充実 * 公園未整備区域のあり方の検討 * 身近な公園の整備推進 * 公共施設等の複合的な活用の推進
施策10：愛される公園緑地づくり	<ul style="list-style-type: none"> * 市民との協働による公園の維持・管理の充実 * 市民との協働による公園の再整備 * 既存公園での防災機能の充実

④ 市街地での市民の庭園づくりプロジェクト

市街化区域全域（3,190ha）については、緑化を重点的に推進するエリアとして、新たな緑の創出を推進します。これらの緑は、まちなかの庭園となり、人と人との心を結ぶふれあいの空間としていきます。

関連施策	取り組み
施策11：緑のまちづくりの拠点となる公共施設の緑化	<ul style="list-style-type: none"> * まちなみのポイントとなる植栽の推進 * 公共施設の緑化基準（緑化方針）の作成推進 * 緑のカーテンづくりの推進 * 学校の体験農園づくり * 学校の花壇づくり
施策12：緑豊かな空間をつくるまちなかの緑化	<ul style="list-style-type: none"> * 生け垣設置制度の継続 * 民有地における沿道緑化の推進 * 花いっぱい運動の推進 * オープンガーデニングの推進 * 緑のカーテンづくり運動の推進 * 商店街の緑化推進 * 事業主への協力要請の促進 * 事業所内の緑化推進 * 工業団地での緑地協定の締結促進
施策13：開発事業における緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> * まちの杜推進事業の取り組み促進 * 壁面緑化、屋上緑化への取り組み推進

⑤ こうふ緑のサポーター育成プロジェクト

花や緑への愛着を高める機会や、緑に関わる活動や支援をより一層進めることで、市民や企業の主体的な取り組みを育て、甲府の緑づくりを積極的に進めていく人材を増やしていきます。

関連施策	取り組み
施策 14：緑や自然の大切さを実感する取り組みの普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> * 花や緑にふれあえる各種イベントの開催 * 緑の名所の募集 * 自然や歴史に親しむウォークラリーや体験イベントの開催 * 各種コンクールの実施 * 表彰制度の充実 * 啓発事業の推進（花苗・記念樹の配布、緑の相談室、緑化まつり、植樹祭） * 緑のガイドブックの作成 * 緑づくりのホームページ開設 * 市民投稿による風景ブログの開設 * 緑の機関紙、パンフレットの発行 * 緑化基金制度の紹介
施策 15：市民団体等の組織や人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> * 緑を育てる人材登録制度 * 登録者への情報提供 * 手づくり公園の推進 * 維持管理ボランティアによる公園や公共施設、山林での取り組み促進
施策 16：緑の保全や緑化の推進を目的とした緑化基金の充実	<ul style="list-style-type: none"> * 緑化基金制度の見直し * 新たな緑化基金制度の創出
施策 17：市民、団体、事業者の取り組みの支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> * 記念樹、苗木、花の苗の配布 * ボランティアによる苗の育成活動 * 屋上緑化、壁面緑化、道具の貸し出し等に対する助成制度の創出 * 法律や条例に基づいた税制優遇制度の普及と活用 * 中心市街地における緑化基準の強化、充実（緑化地域の検討） * 事業所緑化基準の強化、充実

(2) 緑のまちづくりに向けた体制の充実

緑の基本計画を推進するうえで、市の取り組み体制の強化が求められます。

そこで、行政組織の横断的な連携を強化し、花や緑づくりに関係する課など組織内での情報の共有や取り組みの連携等、緑のまちづくりに向けた体制の充実を図ります。

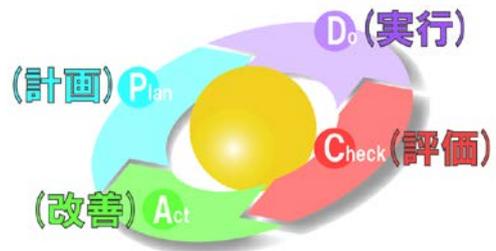
(3) 周辺都市や県・国・民間組織との連携による計画の推進

緑づくりの取り組みは、市が主体となっているものだけではなく、山梨県やNPOなど様々な組織の取り組みが進められています。また、緑地や河川は市域を超えて連続していることから、市域を超えた取り組みや計画も存在します。

そのため、国や県の広域的な計画と整合を図るとともに、周辺市町とも連携しながら計画の推進を図ります。また、国や県が管理する公園、レクリエーション施設、道路、河川などの施設については、管理や保全等の連携を図るとともに、本市の要望について伝えていきます。

(4) 計画の進行を管理評価する仕組みづくり

計画管理にあたっては、PDCAサイクルの手法を用いて継続的な施策や事業などの点検・評価を行います。また、社会経済情勢の変化や上位計画の見直しなどに伴い、必要に応じ本計画の見直しを行うこととします。



2. 行動計画

第5章で示した17の施策を進めていくにあたり、現在、行われている取り組みや事業も含め、各事業の実施時期や市民・事業者・行政などの活動主体の検討とともに取り組みを進めていきます。

(1) 緑の基本計画・推進プログラムに基づく計画の推進

甲府市緑の基本計画は、概ね20年間の長期計画であり、計画を実現していくためには、実現の可能性や事業の効果、財源の確保などを踏まえながら、段階的に実施していくことが必要です。そのためには、総合計画や都市計画マスタープラン、各種計画などとの整合性を図りながら、当面の目標年次を目指した推進プログラムの検討を行い、これに基づく計画の推進を図ります。

(2) 計画推進のための財源確保

緑地の保全や公園などの施設を維持管理するためには、多くの費用がかかります。

近年の社会経済情勢などにより、行財政運営は厳しい状況にあります。

そこで、限られた財源を有効活用するため、「緑の基金」など、従来から活用してきた各種制度を継承していくとともに、市民や事業者からの寄附金等を受け付ける仕組み等、緑の保全や創出に関わる新たな制度を検討します。

また、借地による公園整備や、PFI方式による施設整備など、民間資金を導入する仕組みづくりや、国・県の補助制度の活用について検討します。

以下に各施策の活動主体について整理します。

【緑を守る】

基本方針	施策(大項目)	重点施策	施策(小項目)	具体的な施策	活動主体		現状の取り組み
					市民事業者	行政	
(1)ふるさとを感じる緑を守り活かせます	施策1	森林の保全と活用	● ア) 森林環境の保全・再生を図ります	* 森林施策との連携	○	○	* 保安林の指定(山梨県) * 地域森林計画対象民有林(山梨県) * 地域の里山林、学校林
				* 緑のボランティアの活動促進	○	○	* 緑のボランティア
			イ) 県立公園の機能の拡充、整備を県に要請する等、森林文化の創造を進めます	* 山梨県への機能拡充の要請		○	
			● ウ) 森林資源の保全と活用を図ります	* やまなし森づくりコミッションとの連携(企業の森)	○	(○)	* 企業の森(やまなし森づくりコミッション)
				* グリーンツーリズムの取り組み	○	○	* 武田の杜でのイベント(山梨県) * 山岳観光地美化活動
			施策2	農地の保全と活用	ア) 優良農地を保全します	* 農地の基盤整備の促進	
	* 優良農地の保全					○	* 優良農地の保全、耕作放棄地対策
	* 耕作放棄地再生計画の推進					○	* 優良農地の保全、耕作放棄地対策
	イ) 耕作放棄地の解消と有効活用に努めます	* 農地銀行の活用促進			○	○	* 優良農地の保全、耕作放棄地対策
		* 耕作放棄地対策の推進			○	○	
		* 企業の農園づくり			○	(○)	* 企業の農園づくり(山梨県)
	ウ) 農業に親しむ機会を増やします	* 市民農園の拡充整備	○	○	* 市民農園整備事業		
* 食育教育、環境教育の場としての活用		○	○	* 物産施設でのキッズキッチン等			
(2)水と緑が調和する環境を守り活かせます	施策3	水辺の保全と活用	● ア) 荒川での花と緑の景観づくりを推進します	* 親水空間や桜並木、遊歩道の整備促進	○	○	
				* 市民との協働によるナデシコ群生地の拡大、維持管理	○	○	* ナデシコ群生地
				* 市民との協働によるフラワーロード設置事業の拡大、維持管理	○	○	* フラワーロード事業(ボランティア・直営)
				* 景観条例や風致地区条例等の運用による河川景観に配慮したまちづくりの推進	○	○	
			イ) 水辺環境の維持保全に努めます	* 親水空間の整備、拡充及び維持管理	○	(○)	* 親水空間の整備(山梨県)
				* 湯村温泉での親水空間の整備	○	○	* 湯村温泉 魅力づくりの取り組み
			ウ) 湖沼の保全と親水空間の整備を推進します	* 景観に配慮したサイン等の整備		○	
(3)歴史・文化を伝える緑を守り伝えます	施策4	歴史・文化を伝える緑の保全・育成	● ア) 保存樹木の保全と景観重要樹木の指定を推進します	* 維持管理の助成制度の推進		○	* 保存樹木の指定、管理
				* 保存樹木の維持管理の促進	○	○	* 景観重要樹木の公募
	● イ) 歴史を伝える遺跡や史跡等の緑を保全します	* 遺跡等を活用した周辺の修景整備	○	○	* 史跡武田氏館跡の整備 * 歴史公園の整備		
	施策5	風土や動植物の生息環境の保全・活用	ア) 身近な樹林地の保全と活用を推進します(市民緑地制度の活用)	* 市民緑地制度を活用した土地所有者との契約締結、維持管理の支援	○	○	
				イ) 周辺の森林や里山を守ります(保全配慮地区制度の活用)	* 保全配慮地区の指定	○	○
	施策6	自然と親しみながら緑を学ぶ環境づくり	ア) 自然と親しむ場の維持・保全と活用を図ります	* 休憩施設、眺望スポット、散策路の整備	○	○	* 武田の杜森林セラピーの認定に向けた取り組み(山梨県)
				* ニューツーリズムの取り組み検討	○	○	* ニューツーリズム
	イ) 緑の環境教育を充実します	* 環境学習(太陽エネルギー体験教室、キッズISO)	○	○	* 環境学習		
		* 学校林	○	○	* 学校林(緑化推進会議)		
	* やまなし森づくりコミッションによる森林体験	○	(○)	* 緑の少年隊活動			
	* 食育教育(キッズキッチン)	○	○	* 自然観察会の実施(やまなし森の教室)(山梨県) * 森林・林業体験の実施(やまなし森の教室)(山梨県) * 食育の取り組み			

※ (○) は甲府市以外の活動主体を含む

【緑でもてなす】

基本方針	施策(大項目)	重点 施策	施策(小項目)	具体的な施策	活動主体		現状の取り組み
					市民 事業者	行政	
(4)ふれあいを 感じる花と緑を つくります	施策7	もてなしの 花と緑づく り	● ア)もてなしを演出する花の道づくり を推進します	*花壇、フラワーポット等の設置	○	○	*荒川フラワーロード事業 *フラワーポット設置 *花いっぱい、緑いっぱい運動
			● イ)市民のもてなしと交流の取り組み を後押しします	*オープンガーデニングの推進 *花づくりのアドバイス、講師派遣	○ ○	○ ○	
			● ウ)ガーデニング講習会を開催しま す	*ガーデニング講習会の開催	○	○	*緑化教室の開催
			● エ)花のまちかどづくりを推進します	*まちの杜、ポケットパークの花・緑づくり *花壇、フラワーポット等の設置	○ ○	○ ○	*花いっぱい、緑いっぱい運動
(5)もてなしの 水と花と緑の ネットワークを つくります	施策8	もてなしの 水と花と緑 の遊歩づく り	● ア)道路の緑化と花づくりを推進しま す	*緑化基準の見直し		○	
				*植樹スペースの確保 *植樹マスの花づくり	○ ○	○ ○	*街路樹の整備
				*フラワーポットの設置	○	○	*フラワーポット設置 *花いっぱい、緑いっぱい運動
				*市民との協働による街路樹の維持管理の推進	○	○	
				*維持管理に関する指針の見直し		○	
			● イ)河川や水辺の緑化や花づくりを 推進します	*河川沿いの花づくり	○	(○)	*荒川、貫川、濁川等の桜並木の維持管理 (山梨県等)
				*親水空間の整備、拡充	○	(○)	*親水空間の整備(山梨県)
			ウ)地域の緑や歴史・文化資源を結 ぶ散策路(フットバス)のネットワー クづくりを推進します	*散策ルートでの沿道緑化		○	*街路樹の整備 *フラワーポット設置
				*新規散策ルートの検討	○	○	*フットバスコースの検討(観光協会) *観光モデルルート(甲府遊歩)の検討
				*景観に配慮した案内サインの整備		○	
● エ)歩きながら甲府市を体感するイ ベントを充実します	*ウォークラリー、自然観察会等のプログラムの充実 *コンシェルジュ育成による関係機関との連携強化	○ ○	○ ○	*観光ボランティアの育成(山梨県、甲府市 観光協会) *フットバスの乗車によるフットバスのコースコ ンシェルジュの発見、育成(観光協会)			

※ (○) は甲府市以外の活動主体を含む

【緑をつくる】

基本方針	施策(大項目)	重点施策	施策(小項目)	具体的な施策	活動主体		現状の取り組み	
					市民事業者	行政		
(6)愛される公園緑地をつくります	施策9 都市公園等の機能の拡充		ア)市の核となる公園の機能を拡充します	*拠点となる公園の機能拡充		○	*公園整備 *公園の維持管理	
				*拠点公園での植栽や花づくりの推進	○	○	*公園整備 *公園の維持管理	
			イ)地域の活動拠点となる公園整備を推進します	*地域の活動拠点となる公園の機能充実	○	○	*公園整備 *公園の維持管理	
				*公園未整備区域のあり方の検討	○	○		
			ウ)歩いて行ける身近な公園・広場の拡充を推進します	*身近な公園の整備推進	○	○	*公園整備 *公園の維持管理 *まちの杜の指定	
	*公共施設等の複合的な活用の推進	○		○				
	施策10 愛される公園緑地づくり			ア)維持管理の充実を図ります	*市民との協働による公園の維持・管理の充実	○	○	*公園の維持管理
					イ)市民参加による公園・緑地の再整備を図ります	*市民との協働による公園の再整備	○	○
				ウ)歴史、環境学習の場として活用します	*緑化活動や歴史・環境学習の場としての取り組みの推進	○	○	
					エ)ユニバーサルデザインや防犯に配慮した公園整備を推進します	*公園のユニバーサルデザイン化の推進 *防犯に配慮した街灯の設置、樹木伐採など		○
オ)防災機能の強化を図ります				*既存公園での防災機能の充実		○		
(7)やすらぎのある身近な緑をつくります	施策11 緑のまちづくりの拠点となる公共施設の緑化		ア)公共施設で緑化モデルとなる取り組みを推進します	*まちなみのポイントとなる植栽の推進	○	○	*フラワーボット設置 *花いっぱい、緑いっぱい運動	
				*公共施設の緑化基準(緑化方針)の作成推進		○		
				*緑のカーテンづくり運動の推進	○	○	*緑のカーテンづくり運動	
			イ)学校施設での緑化を推進します	*緑のカーテンづくり運動の推進	○	○	*緑のカーテンづくり運動	
				*学校の体験農園づくり *学校の花壇づくり	○	○	*物産館等での体験農園の取り組み *緑の少年隊活動	
	施策12 緑豊かな空間をつくるまちなかの緑化			ア)個人の庭等の緑化を支援します	*生け垣設置制度の継続	○	○	*生け垣設置助成事業
					*民有地における沿道緑化の推進	○	○	
					*花いっぱい運動の推進	○	○	*花いっぱい、緑いっぱい運動
				イ)商店街での緑化を支援します	*オープンガーデニングの推進	○	○	
					*緑のカーテンづくり運動の推進	○	○	*緑のカーテンづくり運動
施策13 開発事業における緑化の推進			ア)開発事業における緑化を推進します	*商店街の緑化推進	○	○	*事業所等緑化助成事業 *花いっぱい、緑いっぱい運動	
				*事業主への協力要請の促進	○	○	*事業所等緑化助成事業 *花いっぱい、緑いっぱい運動	
			イ)地区計画や緑地協定、建築協定等の制度の活用を検討します	*緑のカーテンづくり運動の推進	○	○	*緑のカーテンづくり運動	
				*事業所内の緑化推進	○	○	*緑のカーテンづくり運動 *生け垣設置助成事業	
				*工業団地での緑地協定の締結促進	○	○		
	*緑のカーテンづくり運動の推進	○	○	*緑のカーテンづくり運動				
	*まちの杜推進事業の取り組み促進	○	○	*まちの杜推進事業				
	*壁面緑化、屋上緑化への取り組み推進	○	○					
	*地区計画の指定	○	○	*都市計画の決定				
	*緑化率条例制度の活用検討	○	○					
	*緑地協定の活用検討	○	○					
	*建築協定の活用検討	○	○					

【緑で育てる】

基本方針	施策(大項目)	重点施策	施策(小項目)	具体的な施策	活動主体		現状の取り組み	
					市民事業者	行政		
(8) 緑の知識を育てます	施策14	緑や自然の大切さを実感する取り組みの普及・啓発	● ア) 水と花と緑のイベントを開催します	* 花や緑に触れ合える各種イベントの開催	○	○	* 各種記念樹の配布 * 緑化教室の開催 * やまなしどんぐりクラブ(山梨県) * 緑化ポスターコンクール実施	
				* 緑の名所の募集	○	○		
				* 自然や歴史に親しむウォークラリーや体験イベントの開催	○	○	* フットバスコースの検討(観光協会) * 観光モデルルート(甲府遊歩)の検討	
				* 各種コンクールの実施	○	○	* 緑化ポスターコンクール	
				* 表彰制度の充実	○	○		
				● イ) 緑や自然に関する啓発や情報発信を充実します	* 啓発事業の推進(花苗・記念樹の配布、緑の相談室、緑化まつり、植樹祭)	○	○	* 各種記念樹の配布 * 緑化教室の開催 * 緑の相談室、緑化まつり、植樹祭
					* 緑のガイドブックの作成		○	
			ウ) 緑に関する調査を充実します	* 緑づくりのホームページ開設		○		
				* 市民投稿による風景ブログの開設	○	○		
				* 緑の機関紙、パンフレットの発行		○		
				* 緑化基金制度の紹介		○		
				* 緑や自然に関する調査	○	○		
				* 研究機関との連携	○	○		
				* 緑や環境のモニタリング調査の充実	○	○		
(9) 市民参加の仕組みを育てます	施策15	市民団体等の組織や人材の育成	ア) 緑の保全や緑化推進に関わる人材育成と活用を推進します	* 緑づくり技術講習会の実施	○	○	* 緑の相談室	
				* 緑の専門家、アドバイザー派遣			* 緑のアドバイザー制度(山梨県)	
				* 緑の人材バンクの登録制度				
				* 緑づくりのボランティアやリーダーの育成				
			● イ) こうふ緑のサポーター制度を構築します	* 緑を育てる人材登録制度				
				* 登録者への情報提供				
			● ウ) 市民参加の仕組みを工夫します	* 手づくり公園の推進	○	○		
	* 維持管理ボランティアによる公園や公共施設、山林での取り組み促進	○		○				
	施策16	緑の保全や緑化の推進を目的とした緑化基金の充実	● ア) 基金の積み立てや運用に努めます	* 緑化基金制度の見直し		○	* 緑化基金の積立	
				* 新たな緑化基金制度の創出		○		
			イ) 基金による事業を拡大します	* 緑化基金による緑化事業の拡大		○		
	(10) 市民の自主的な活動を支える仕組みを育てます	施策17	市民、団体、事業者の取り組みの支援体制づくり	● ア) 市民、団体、事業者の取り組みを支援します	* 記念樹、苗木、花の苗の配布		○	* 記念樹、苗木、花の苗の配布
					* ボランティアによる苗の育成活動	○	○	
* 屋上緑化、壁面緑化、道具の貸し出し等に対する助成制度の創出						○		
* 法律や条例に基づいた税制優遇制度の普及と活用						○		
● イ) 緑の基本計画を支える条例等を充実します				* 緑の条例の見直し、拡充		○	* 甲府市緑化の推進及び樹木の保全に関する条例	
				● ウ) 緑化基準やガイドラインを見直します	* 中心市街地における緑化基準の強化、充実(緑化地域の検討)		○	
* 事業所緑化基準の強化、充実		○						